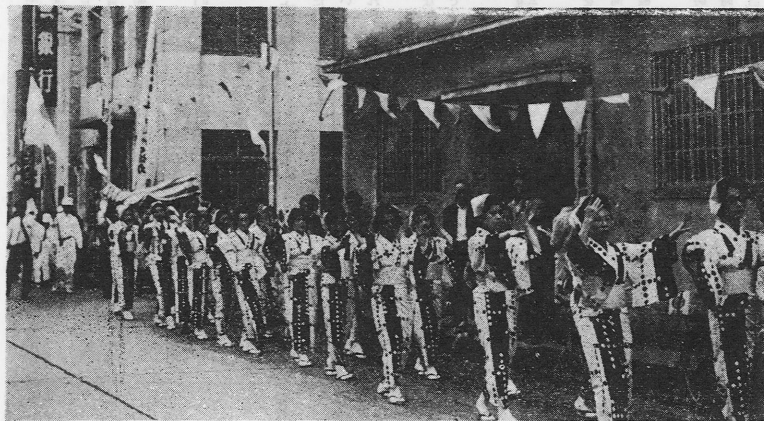


大津弘報

大
津
弘
報

昭和三十九年 五月 発行
毎月一回発行連巻一五八号



つつじ祭の当日 婦人会の踊で賑うメインストリート

発行所
印刷所
編集所
大津市中央公民館
坂本町
吉良武館

就任の御挨拶

町長 坂本 篤美

私は去る四月十日の町長選挙に当り無投票当選の光栄を得まして、再度四年間大津町政を担当することになりました。顧みれば昭和三十一年六ヶ町村の合併を行つて以来、新大津町の歩みは、それまでの旧町村の時代と比べて誠に力強いものとなり、企画された町造りの仕事も一年一年進展しまして、今日では我が大津町は行政水準の上でも、公共施設の整備の点から見ても、県下の他の町村と比べて大体に於て勝ることも劣らない自信のようなものを感じます。併しながら地方自治行政は限りなく又絶え間なく前進するものであります。たゞ今、町は大津小学校の新築という大事業の遂行途上にあります。懸案の農協合併もやつと実現したばかりで新農協の育成に一苦勞しなければなりません。

それに引きつゝ起つて来るのが、いわゆる農業構造改善事業であります。火葬場、塵芥焼却場、屎尿共同処理施設等の環境衛生整備の問題も最身近に新規解決を迫られております。役場庁舎の新築問題もその後には具体化するであります。最近では町内の国道があまりにも諸車の交通がひんぱんであるので、バイパス（もう一本国道を通すこと）の必要説が起つて来ました。其の他にも多くの案件があり、これらの諸問題を解決するには到底四年間では困難であります。私は先年大病にかかりましたが、昨今は健康も回復し、体力も概ね回復調しましたので私に与えられた此の四年間をじつくり助んで参りたいと思ひます。何卒町民一般の方々の絶大な御協力をお願い致します。

目次

就任の御挨拶	2
第3回大津町議会臨時会開催	3
年金係よりの御知らせ	3
大津町有種豚の貸付の制度が廃止されました	3
納税組合の表彰	4
老人ホームを慰問された方々	5
社会福祉協議会寄附金	5
最近五ヶ年間収入状況調	5
白川で遊漁を楽しむ方々え	6
畑作地帯に養蚕を振興しよう	6~7
役場人事異動	7
教育委員会人事	7
ロータリー人事異動	7
「白い羽根」赤十字募金運動月間	8
「健康の日」がきました	8
町民の皆様にお願ひ	8
行政相談委員の設置とその職務についてお知らせ	9
皆さんと一諸に考えましよう	9
春の赤ちやん健康診査終る	10
話の広場	10
貧困者のための法律扶助制度	11~12
若草学園だより	12
大津町連合婦人会の努力目標	12

第三回大津町議会臨時会開催

第三回大津町議会臨時会は四月十四日 午前十時より会議室に於て開かれたが先の町長選挙に当選された坂本篤美殿と議会議員の当選者上野武一郎殿、荒木源二殿に対し西本議長の出迎祝辞があり新町長新議員の方々から職責の重大を感じ全力を尽すと答辞があり開会宣言して議

席の決定後次の通り常任委員に選任され閉会しました
記

総務文教常任委員 荒木源二
建設経済常任委員 上野武一郎

「年金係よりの御知らせ」

一、福祉年金(老令障害、母子)

の定時届を致しましょう

例年行っております定時届を本年は老いた方や身体の不自由な方の為に係が皆様の部落に出向いて直接届の御指導を行う計画でありますので一人の漏れもなく届を済まされる様御願ひします。

尚期日に御届ない場合は受給が遅れる様な事になれば皆様自身が御困りになる結果となりますので必ず期日は厳守して下さい。

二、拠出年金の保険料申請免除

受付について

拠出年金の被保険者の方で保険料の免除を申請したいと思つていらっしゃる方は福祉年金の定時届を同時に受付を行いますので期日を御忘れなく申請される様御知らせします。

日時	受付時間
月日	午前九時～十二時 午後一時～四時
五月十一日	実施場所 該当区域
五月十二日	午後 錦野豊協 内牧、外牧 午前 岩坂公民館 錦野、鳥子川 午後 大林公民館 岩坂、中島 五月十三日 午前 森公民館 瀬田、大林 午後 森公民館 吹田、森
五月十六日	午後 中津内公民館 上中下陣内 午前 下町公民館 町、下町

〃大津町有種豚の貸付の

制度が廃止されました〃

本年四月一日以降をもつて町有種豚の貸付の制度を廃止致しました。

廃止した理由としましては、本町の養豚はすでに県内に於ても質量的に又飼育技術の面においても優れており貸付制度の必要がないものとして畜産奨励規則の改正を行い廃止致しました。

尚現在町有種豚の貸付を受けているもので仔豚返納の義務を有するものについては従前の規則に従い貸付制度の廃止後といえども町へ仔豚の返納をして戴きますので為念御知らせ致しておきます。

五月十八日	午前 高尾野公民館 高尾野、新小屋 午後 御所原公民館 上下猿渡、御所原
五月十九日	午前 張糸公民館 宮本、飯宿、古城 午後 矢護川小学校 多々良、米山 午後 杉水公民館 真木、御願所 五月二十日 午前 杉水公民館 上、下中、片又 午後 上、下、今村、小林
五月二十二日	午前 中央公民館 以上 午後 〃 大津二三四五区、引水、灰塚、新

納税組合の表彰

納税組合の出来ていないところは
早く組合を結成しましょう

三十八年度の納税組合の表彰式は去る四月十六日午前十一時より大津町中央公民館で挙行されました。好天に恵まれ出席者は非常に多く盛会でした。今後共同一層の御協力をお願い致しますと共に納税組合未結成の地区又は未加入の方々は是非結成又は加入される機希望して止みません。

尚組合の納税成績は次の通りであります
①年度末完納百%……八一組合 九五%以上……七組合
九十%以上……九組合
②年度末完納百%……七組合 九五%以上……六組合
合計 一一〇組合
(百%完納ノ税組合名及最近五ヶ年の税収入状況次の通)

地区	組合名	組合長
錦野	錦野上場	東 広士
中栗西	内田信義	中栗第一
中良地東	坂本勝次	中尾鉄蔵
御的	村田 勝	松岡正久
鳥子川北	高本延人	西本豊
阿原目	平田秋彦	古庄哲夫
瀬田上	片山正義	金城 古城
下東	川上 芳	真木上場第一
下西	合志鶴松	河内正 河内正
上	木村健太郎	吉良輝章
上	國武光子	吉良正義
谷第一	西本文雄	宇野寅次
谷第二	西村惣七	古庄盛光
吹田豊協	小西政人	合志立身
森商工会	大田黒賢男	坂梨寿
豊協上陣内東	宮崎秋雄	今村緒渡
豊協上陣内西	中原敬春	永田一幸
中	吉山敏行	可徳男
中陣内下	齋藤藤寿	古庄規
豊協中陣内本村	江藤仁一	菊池竜雄
下	上田金平	引水西中
下陣内商工会	松岡鉄雄	引水東中
下陣内上方	元田清	小村龍次
農協殿治村	下藤綱子	野田三敏
町西	樋口清喜	永永福夫
町本村	緒方 繁	岩下忠教
大田黒海雄	松古閑上	今村信義
山限義隆	上鶴一	矢野良義
農協下町		後迫
		渡辺辰雄
		大久保木太郎
		松坂松生

菊陽
中尾
上中代
仲町上
武田治男
東唯雄
本田義美



老人ホームを
慰問された方々

- 三月二日 大津保育園々児二十五名慰問合唱おどり折紙
夕 大津町下町佐竹義宏慰問雑誌一〇〇冊
- 三日 大津地協荒木虎雄主催カチュウシャ劇団へ招待
五日 大津町上鶴坂口喜代記主催浪花節へ招待
七日 大津小学校三の四福田先生受持児童三〇名
慰問歌劇、作文慰問品菓子
- 夕 大津町役場雑誌多数
- 三月十一日 引水坂本聰子慰問雑誌多数
数世軍慰問職員三名父兄三名児童三〇名
父兄ハモニカ、児童の歌
- 二十四日 大津町上大津婦人会代表会長本田フサ子
外三〇名慰問慰問品金一封、菓子多数、演芸
役場職員組台雑誌八冊
- 二十七日 大津町教育委員会雑誌七〇冊
- 二十八日 夕 平川坂本ノリ子慰問花柳舞踊
四月三日 夕 今村茂男慰問金一封
- 七日 夕 塘町島田ヘツ子慰問雑誌八冊
夕 岩坂青年団代表団長志賀敏雄慰問演芸慰問品
- 十四日 夕 後援婦人会代表会長上村ケサイ外三〇名
慰問慰問品金一封慰問品タマゴ、万十、梅干、漬物、菓子、演芸
- 十五日 夕 引水婦人会代表会長坂本ハル子外七〇名
慰問品、梅干、タマゴ、菓子、茶、演芸
- 十六日 夕 杉木田原孝恵慰問苗木三本
夕 駅通り大塚フタ苗一本
- 十九日 夕 観本市上林町聖心病院代表者メルルカ慰問慰問品菓子
- 二十一日 夕 夕 婦人会代表者山下政代外二十三名慰問慰問品菓子、タバコ、演芸
役場職員組台雑誌二十三冊

社会福祉協議会寄附金

3月3日	5000円	杉水	安永新殿	亡妻マツノ殿の香典返しとして
夕26日	300円	高尾野	府内清次殿	捨得金を保管期間満了につき交付されたるによる
4月14日	1000円	不明	BG二人	オ二十回目社会福祉事業費
夕17日	1000円	旭志村	民生委員一同	町社協視察に際し社会福祉事業費

3月31日現在

単位千円

区分	3 4 年				3 5 年				3 6 年				3 7 年				3 8 年			
	調定額	収入済	歩	合	調定額	収入済	歩	合	調定額	収入済	歩	合	調定額	収入済	歩	合	調定額	収入済	歩	合
現年度	44053	37994	86		47608	43585	91		48572	45128	93		51818	48499	93.5		55081	51643	93.7	
前納繰越	88.7	5002	57		8205	4446	54		6473	2945	45		5394	1830	36		6099	2550	41.8	
計	52860	42996	81		55813	48031	86		55045	48073	87		57212	50329	88		61180	54193	88.5	

1本表の調定及収入額は町民税固定資産税軽自動車税(全期分)のみとする

税最近五ヶ年
収入状況年間

白川で遊漁を楽しむ方々へ

白川には白川漁業協同組合と言う組合があります。この組合は十数年前に漁業河川法により県知事の許可を受けています。本年二月には法務局への登録もすみ法的にも認められた組合です。現在本組合は大津町菊陽村役場、県知事からの補助金と組合員の会費等をもつて、県水産課の指導に依りまして毎年多額の魚種類を、白川全域に放流して常備監視員を配し魚族の繁栄につとめている次第であります。只今組合員は二百名余の組合員があり大津町を中心にして菊陽村、熊本市の一部、飽託郡の一部、阿蘇郡長陽村内にそれ〴〵支部を置いています。時たま悪質違反者が居りまして電流、火薬物、農薬等を使用して魚族を全滅させる様な事件も起るのです。かゝる違反者の検挙には組合員を始め警察署の応援を得て取

り締めています。本組合の区域は上流、長陽村数隈の流から小碓橋迄が白川漁業協同組合の登録区域となっております。本組合に加入される方は、漁業組合又は各支部が左記住所にありますから出資金をそへて御申下さい。遊漁者の方も正式な料金を支払つて遊漁される様お願い致します。

一、組合加入申込所

第一支部	大津町島子川	支部長	竹下晋次
第二〃	大津町本町	〃	歌岡聖士
第三〃	菊陽村柳木	〃	斎藤兼龍
第四〃	熊本市電田町司削	〃	白石義密
第五〃	阿蘇郡長陽村立野	〃	渡辺清

畑作地帯に養蚕を振興しよう

大津町の養蚕は戦前桑園面積五〇〇ヘクタールを超え産額高にしても相当の実績であつた旨関係者において証言されておりますが現在三十八年度として植付けた新植桑園約五五ヘクタールを含め一〇ヘクタール余であります。三十八年度産額高年額三千万円余りとなつて居りますが之は新植桑園が過半数であります事により実質的には成桑園反収は七万円から八万円となつて居ります。

三十八年度の生糸の価格は戦後最高の好運相場といわれ生産者にとっては陽米福の感じを手入れたのであります。が関係者の間ではその反動についてかなり憂慮せられたのであります。がその後政府においても調子価格安定法を強化し価格の安定を図るとともに、その補償する最低価格においても成桑園反収五万円を下らないものである事が見込まれております。

このように安定しつつあります養蚕業も国内では最近先

進地であります。中部地方や関東地方又は都市近傍の養蚕農家では他の有利なる産業におかれ年々減少しつつありますが需要の増加に合せ最近近は西南九州地区特に熊本県の中でも辺地畑作低所得地帯が他に見るべき近代産業も少ないので養蚕が適作として延びつつある状態であります。当時の畑作も極めて生産性の低い地帯でありました。成桑園の反収が五万円を超える養蚕。しかも最近の養蚕は桑園栽培飼育管理等においても極力省力され、且稚蚕期においては共同飼育となり努力においても以前の半分以上に節減されており農家努力が減少しつつある折から本町畑作地帯の適作として大に取入れたいものであります。

更に又養蚕は投入する資本が少額であると共に所得の返還も早く、その点についても有利なものであります。

当町の第二次産業振興計画の中でも一応桑園二〇〇ヘタ

「白い羽根」赤十字募金運動月間

若葉も次第にその色を増して秋達の生活も次第にいそがしくなり、白い羽根に赤い十字の募金運動月間がやつて来ました。赤十字とは上からの庄力や命令によるものではなく民主主義の原則と同じく人びとの赤十字であり人びとのために人々によつて成り立つ赤十字であります。

あらゆる人がその胸の底に持つ博愛心や人類愛にしたがつて自ら進んで行動する人々の組織です。

災害や不幸な目にあつてなやんでいる人があればその人達に、あたゝかい救いの手をさしのべるのが赤十字の心であり、親しい隣人や同僚が思いがけない不幸にあつて気の毒な境遇にあつて居る時々の苦しみをできるだけ軽くしてあげようと思う気持が赤十字の精神です。

この赤十字精神を普及し組織を強化して赤十字事業の発

展を図る為五月を運動期間と定め全国で募金を行つてゐるものです。

日本赤十字社の社員制度は特別社員と普通社員に分れており特別社員は年間三百円又は千円、普通社員は百円の社費を納めることになつてゐます。

その外、法人社員制度もあり毎年千円、三千円、五千円の何れかの社費を納めることによつて社員になる事ができます。

大津町では既に七割近くの世帯主が社員であり例年この期間中に社費を納入していただくと同時に社員外の人達から賛助費として募金し皆々の方の御援助と御協力によつて年々募金の実数も向上してゐます。

未だ社員として加入していない家庭ではオリンピックの意義ある年を記念して全戸加入していただき今年の募金運動がよりよい成果が挙がるよう御協力をお願いします。

「健康の日」がきまりました

これまで毎年、世界保健機構(WHO)が発足した四月七日を「健康感謝の日」として行事が行なわれていましたがオリンピック国民運動推進連絡会議関係団体で協議の結果、健康の日を設定し今後全国的に次の通り実施することになりました。

一、「健康の日」設定の趣旨

オリンピック東京大会を機会に、わたしたちひとりひとりが健康の尊さをより一層理解し、みずからその推進をはかるため「健康の日」を設定し家庭、地域

学校、職場で自主的組織的に健康増進運動を推進する。

二、期日

「健康の日」は毎月七日です。

三、実践目標

① みんなで運動をしよう

② つりあいのれた栄養をとろう

③ 健康診断を受けよう

④ 衛生的な環境をよのえよう

町民の皆様にお願ひ

六月号の大津弘報から「話の広場」に皆さんと一語に考えましようという欄を設けました。

「話の広場」は皆さんの部活の出来事をもせてゆきたいと存じます。どんな小さな事柄でも結構ですからお知らせ下さいませようお願いします。

又皆さんと一語に考えましようの欄は解決の道をみんなで見つけようという問題を含んだことがありましたら御投稿を願つてその解決策を発見しようとの意図をもつたものですから皆さんからの投稿をお待ちしています。

行政相談委員の設置

——とその職務についてお知らせ

昭和三十九年度における熊本行政監察局管内の「行政相談委員」が、四月一日付で県内全市町村に各一名宛(熊本市三名、行政管理局長官(國務大臣山村新治郎)名をもつて委嘱設置されました。大津町における「行政相談委員」は次の方であります。

合志武一 菊池郡大津町大字中島

行政監察局では、従来国の行政及び国の委任補助にかかわる行政、並びに公団、公庫等の業務について、国民一般の不満、要望を受けつけ、これを関係機関に連絡、あつせん等の方法によつて解決する「行政相談」と言う仕事をしておりますが行政相談委員は、国民のみならず行政監察局との間にたつて、皆様の苦情申出の便宜をお計りするために、設置されたものであります。

即ち行政相談委員の仕事は、国民の皆様から行政に関する苦情の申出があつたと

①懇切にこれをきいて当局へ連絡する。

②連絡に基づいて当局のとつた措置結果を申出人に伝達する。

③簡易な事案については、現地において自ら処置して、その結果を当局に報告する。

④行政相談の趣旨の周知徹底を図る

等が主な仕事で我國の行政の民主化を期する上からは最も大切な仕事であります。

皆さんと一諸に考えましょう

◎電話四月末の嘱託員(元区長)会議の席上、最近の電話は、話し中で……というが大変多くなつたとのことであつた。電話をかけるときは簡単明くよう、くどくどと長話しないようお互い気を付けましょう。

◎(公衆電話……)上井手の水止めの際、川筋をながめますと鰻アタが山のように川の中にすててあります。不衛生であると共に街の美観の上からも害。何とかならんもんぢやうか。

従つて、日頃皆様が国の行政について

一、納得の出来ないこと

一、促進して欲しいと思つておられること

一、法律や、手続を知らなかつたために思わぬ不利な取扱いを受けられたこと

一、どの役所との係に行けばよいかわからないでいること

一、苦情を、直接関係の役所に持込むのが具合が悪く、公平な第三者によつて解決して貰いたいこと

一、その他行政上の問題でお困りのこと

等がありましたら気軽に、そして遠慮なく、この行政相談委員まで申し出られて、積極的にこの制度を御利用下さるようお願いします。

なお、当局の行政相談は、局の窓口及び巡回行政相談所の開設による受付も、これまで同様に参ります。この行政相談委員への苦情申出は、個人でも団体でも結構です。また形式はつた手続もいらず、料金は一切不要です。

たゞし、裁判関係の問題とか、既に検察庁などで捜査に着手している事件、或いは純然たる民事事件、又は政治問題などは取扱いません。また苦情の内容によつては、申出人の名前だけでなく、いろ／＼と秘密にして欲しいという場合は、秘密の保持には遺憾のないよう取り扱います。

皆さんと一諸に考えましょう

◎(大衆)……中央公民館の玄関前には毎朝大糞が十二、三お行儀よく並んでいます。お掃除することはイト易いこと乍ら公衆衛生上からも残念なことですが、大は放たないようお願いします。

◎(車庫や自動車……)……街を歩くとき店の前に車庫やトラック、三輪車などがの顔にとめてあります。交通上からも危険ですしいい考えはありませんか？

春の

赤ちゃん健康診査

終る

春の赤ちゃん健康診査は四月九日から地区毎に診査を終え二十四日中央公民館で発育の優れた二十五名を第二次診査しましたが次の通りの成績でした。

今年は昨年に比べ診査を受けた赤ちゃんの数は急に増え四五〇名で八二％に達しました。もと／＼この赤ちゃんの健康診査は成績を競うものでなく年一度赤ちゃんの発育状況を先生方に見ていただく身体の良い所発育が遅れている赤ちゃんに対しては健康上の注意をしてあげるのがこの目的でありますから来年からは病氣勝ちな或は発育が遅れていると思われる赤ちゃん方は進んで診査を受けて一番大事な乳幼児健康診査を一人残らず受けるようにしましょう。

区分 菊池郡市 大津町 氏名 父 母 部落名
乳児男 1 本田幸秀 國義 信子 下陣内

〃	3	2	橋村拓紀	義行	カイ子	年弥
〃	3	3	長野祥博	安夫	きよ子	前田町
乳児女	2	1	大塚千秋	修三	敬子	本町一
〃	2	2	矢野好子	健次	登喜子	灰塚
〃	3	3	真弓文子	斌	忍	室
幼児男	2	1	合志慶三	典義	キミ子	小林
〃	2	2	川部龍二	幸喜	レイ子	天神町
〃	3	3	出口敏朗	敏昌	康子	引水
幼児女	1	1	村上美奈子	孝徳	久子	桜町
〃	2	2	町本由美	福雄	里美	塘町
〃	3	3	矢野裕子	文雄	頼子	杉上
努力児	2	1	大山留美子	到	チサエ	高尾野
〃	2	2	米満由美	茂喜	辰代	中学通
〃	3	3	山隈智子	哲也	とし子	御願所

話の

広場

その一
私はおつとめの関係で、朝夕学生さん達と一緒にバスに乗り合わせる人が多い。

いろいろのタイプの学生

さんが居て面白い。

その中で一ばん気持ちの良いのは、学生さんが老人や子供連れの母親などに席をゆずる風景である。何かしらつととする。車内に暖かい空気が一瞬流れる。こんな人をみるとその家庭なら学校の嫌がうかがえるのは勿論、その奥床しい人がらがのばれる。憎らしく思うのは、学生が老人、子供を押しのけてわれ先にバスに乗らうとする有様である。大津町の学生に、交通道徳を守り、進んで席をゆずる運動を進めてもら

度いと願うのは、私一人だけの気持ちだろうか？（一町民）

その二 拝啓 僕は高校在学中、町の奨学金制度の恩恵を受けた者です。高校在学中は大変お世話になりました。おかげさまでめでたく高校の課程を終了することが

でき、就職の方も日本航空に入社することができました。遅くなりましたが今こゝにお礼を申し上げます。

（中略）

東京へ出て来て未だ十日足らずですが、随分と多くの初めて見たり、経験したことがあります。又十日は会社の給料支給日で、初めての給料を貰いました。それを使つてしまわないうちに、奨学金の一部を返金します。高校在学中は本当にお世話になりました。町の奨学金制度設立の為に御尽力をいただいた皆様方に対して、心から深く感謝しています。返金はこれから漸次実行して行く予定です。期限の五年内には必ず完納する積りでます。本当に有難うございました。暇を見つけて又お便りします。（原文のみ）

四月十一日

東京都品川区南大井町一丁目九の十 和泉荘

藤 原 正

大津町教育委員会御中

貧困者のための法律扶助制度

裁判をすれば必ず勝つ旨があるのに弁護士に頼んで裁判するだけのお金もなく、つい泣き寝入りをする方がありませんか。

そういう人々のために法律扶助という制度があることをごぞんじですか。とかく裁判にはお金がかかるからというので、つい泣き寝入りをしてしまう場合が多いようです。これは本当にもつとめたことです。それはなぜかというと、

まず、裁判を受けるためには、訴状に貼る印紙代、送達料、証人等の旅費、日当等の訴訟費用や弁護士の手数料、謝金など多くの費用がかかるのが実情だからです。それから、もう一つ私たちは日頃法律とか裁判というものに対する知識にとほしく、その上、現在の民事訴訟手続がきわめて複雑な上に技術的であるため、通常は弁護士を代理人として裁判しなければ十分その責を挙げることがむずかしい状態だからです。したがって、貧しいが故に裁判を受けることにより自己の正当な権利を十分に主張することができず泣き寝入りをしたり、不利な立場に立たされるおそれのある人が少なくないのです。そこで、そういう人々のために、例えば、離婚や相続などの家事事件、自動車事故などによる損害賠償事件等の民事に関する訴訟、つまり裁判をするに必要な一切のお金を国が立替え、適当な弁護士に依頼して裁判を援助する事業が行なわれています。それが法律扶助といふ制度です。

- (11) -

この制度は昭和二十七年に財団法人法律扶助協会が設立されてからその実動を開始し、本年既に十三年目を迎えます。しかも昭和三十一年度においては、国庫からの法律扶助協会補助金は前年度より大幅に増額され、一層の発展が予想されるわけです。しかし、肝心法律扶助制度がいまだ国民一般に十分知られていない実情です。この際みなさんにこの制度の趣旨を十分に知っていただく、今後大に利用していただきたいというのが私たち人権擁護委員の念願なのであります。

実際の法律扶助制度の仕事は熊本県には弁護士会の中に

財団法人法律扶助協会熊本県支部（熊本市京町一丁目九番地）があります。もし、貧しくて訴訟ができず困っている方がありましたら、いつでも気軽に人権擁護委員まで御相談下さるようお願いしております。

それでは、次に法律扶助事業の内容のあらましを御紹介しましょう。

法律扶助事業の内容のあらまし

① 扶助の条件

① 資力にとほしい国民であること

② 勝訴の見込みがあること

③ 扶助の趣旨に適すること

資力にとほしい国民の範囲は、生活保護法の適用を受けている人は勿論、生活保護を必要としない程度の生活を営んでおり、なお多少の資産もあるが、訴訟のための出費がその生活をおびやかすおそれがあるという程度の階層まで含むという趣旨です。

② 扶助の申請

扶助を受けようとする方は、各都道府県弁護士会内にある法律扶助協会の支部に書面又は口頭で行なうことになつています。

③ 扶助の決定

扶助の条件にあてはまるかどうか審査して公平な扶助を行なうために、弁護士や法務省職員とする審査委員会において、扶助の申請があつた事件につき、本人から事情を聞き、証拠書類等も調査した上、扶助の可否を決定することになつています。

④ 扶助の方法

右の審査の結果、扶助を決定した方に対しては、協会が適当な弁護士に依頼し、被扶助者のため訴訟の提起その他一切の訴訟活動をしてもらい、そして、必要経費、すなわち訴訟費用、弁護士の手数料、謝金、必要な場合は供託保証金等すべて協会が立替えて支払う仕組みになつています。

⑤ 立替経費の償還

訴訟事件が終了したときは、被扶助者は、協会が立替え経費を協会に返還する義務があります。これは、勝訴して相手方から得た金で返還するわけですが、全部の訴訟が金とれるわけでもなく、また金がかれてもわ

若草学園だより

四月一日学園は賑々の所をあげる。さん然と輝く歴史の一頁を四二名入園熊本市から人吉、八代から続々来園受入でテンヤワンヤ

中食はお祝の紅白饅頭に大きなビフテキ修学旅行気分です皆ニコニコ満悦、たそがれ時ともなれば家恋しと泣く児も幾人かあるものと職員一同期待していたがベソかくものなし。四日五日は瞬くまに過ぎる。やつと園の生活に慣れてくる。いたずらも増え地金も出てくる。窓硝子の破損が目立つ。

朝……六時十五分起床洗面掃除ラジオ体操そうして食事……全員揃ったところで姿勢を正して合掌「イタダキマス」……たべる間は実に静です。食うことに一生懸命。モノなんか言っておられないのさしう。この間大体二五分たべ終つて合掌「オゴチソウサマ」……たべるのが一番楽しみです。

あとは大通り(廊下)に高崎山のボス、小ボスよろしく徒党を組んで徘徊し歓声、怒詈、泣声イヤハヤ賑やかなことです。

学校……園内に分校が建つまで大津小学校までつてと通学しておりますが派遣教諭六名の先生方のひたむきな愛情と教育は実に素晴らしい児童について魅力百分百々々として学習しております。

さて次は児童の好きな入浴……園生活では入浴のマナーも教えます……まずお尻とオチンチンを奇麗に洗ってネと言つた具合です。ではまた便りします。

四月一日 開園式

二日 高田淳彦、哲郎両君来園少年雑誌五〇冊寄

贈

ずかなような場合は、事情によりその全部または一部の返還を猶予し、あるいは免除されることになっています

人権擁護委員 下河辺清次

本山雲重

三日 藤雅八君来園少年雑誌六〇冊寄贈

十一日 入校式園児四五名が中大、大小の生徒となる。身体検査実施

十四日 大津小学校五年二組六名清掃奉仕

十八日 遠足

二二日 大津町母子会役員来園掛時計寄贈

二三日 屋内一室消毒

二五日 本町二丁目より鯉のぼり、矢車等寄贈

二八日 ポリスカウト熊本四団より雑布七〇枚寄

三十日

贈 大津町婦人会役員来園児童(衣類菓子沢山)

寄贈

大津町民生委員会より写真機寄贈

誠に有難うございました

園長

大津町連合婦人会努力目標

- 一、家庭を中心として
青少年の健全育成につとめよう
生産と消費の問題を考えよう
 - 二、学習の場を拡げることにつとめよう
三、会の運営の合理化につとめよう
四、郷土の美化、親切運動を展開しよう
- この努力目標は大津町連合婦人会三五〇〇人の共同目標です
三十九年度一年間この目標に向つて会員の力を結集しましょう